

# 平成30年度 第3回新居浜市地域公共交通活性化協議会 次 第

- 日時 平成31年3月26日(火) 13:30～
- 場所 新居浜市役所 3階 応接会議室

## 1. 開 会

## 2. 報告事項

- (1)平成30年度事業報告について

## 3. 協議事項

- (1) 平成31年度事業計画(案)について
- (2) 平成31年度収支予算(案)について
- (3) その他

## 4. 閉 会

新居浜市地域公共交通活性化協議会委員名簿

条項		役員	機関・団体	役職名	氏名
法第6条第21号	規約第5条第11号	会 長	新居浜市	副市長	寺田 政則
				経済部長	鴻上 浩宣
法第6条第22号	規約第5条第12号		新居地区旅客自動車協同組合	代表理事	渡部 光男
			愛媛県ハイヤー・タクシー協会	専務理事	田所 秀志
			瀬戸内運輸株式会社	専務取締役	門田 正孝
			愛媛県バス協会	専務理事	稲荷 和重
			四国旅客鉄道株式会社	愛媛企画部長	窪 仁志
	規約第5条第13号		愛媛県東予地方局建設部	建設企画課長	岡野 準
			国土交通省四国地方整備局 松山河川国道事務所	副所長	森本 英二
法第6条第23号	規約第5条第14号		新居浜警察署	交通課長	武村 彰剛
		規約第5条第15号	副会長	新居浜市連合自治会	理事
			新居浜市老人クラブ連合会	事務局長	三木 博喜
			新居浜市女性連合協議会	会員	今村 美鈴
	規約第5条第16号	監 事	新居浜市社会福祉協議会	次長	越智 千鶴子
		監 事	新居浜商工会議所	産業創出課長	矢野 英司
			新居浜市医師会	理事	永易 大典
			瀬戸内運輸労働組合	執行委員長	砂田 篤志
			愛媛県東予地方局総務企画部	地域政策課長	中川 美奈子
			国土交通省四国運輸局 愛媛運輸支局	首席運輸企画 専門官 (輸送・監査)	谷本 昌啓
	首席運輸企画 専門官 (総務・企画観光)	山本 充一			

事務局

事務局長	新居浜市経済部運輸観光課	課長	宮崎 司
事業担当	新居浜市経済部運輸観光課	副課長	菅 裕二
事業担当・出納員	新居浜市経済部運輸観光課	係長	二宮 由佳

## 報告事項（１）

### 平成30年度事業報告

#### デマンドタクシー運行事業

○登録者数（2月末日現在）

エリア	平成30年2月28日現在		新規登録		2月28日現在	
	世帯数(世帯)	人数(人)	世帯数(世帯)	人数(人)	世帯数(世帯)	人数(人)
上部西エリア	740	1,114	59	74	799	1,188
上部東エリア	615	948	69	99	684	1,047
川東エリア	652	1,011	51	76	703	1,087
計	2,007	3,073	179	249	2,186	3,322

○これまでの利用状況（平成30年10月～平成31年2月）

（運行日数 平日100日 土曜日19日）

エリア	2月末日登録者数	利用者数	運行台数
上部西エリア	1,188人	2,708人	1,280台
上部東エリア	1,047人	3,295人	1,347台
川東エリア	1,087人	2,035人	1,184台
	3,322人	8,038人	3,811台

（平日）

エリア	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	2,496人	25.0人	1,160台	2.2人
上部東エリア	2,941人	29.4人	1,200台	2.5人
川東エリア	1,863人	18.6人	1,075台	1.7人
	7,300人	73.0人	3,435台	2.1人

（土曜日）

エリア	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	212人	11.2人	120台	1.8人
上部東エリア	354人	18.6人	147台	2.4人
川東エリア	172人	9.1人	109台	1.6人
	738人	38.8人	376台	2.0人

平成30年度上半期（4月～9月）（運行日数 平日124日、土曜日24日）

※運行日数は136日で計算（土曜日を半日換算）

エリア	末日登録者数	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	1,161人	3,425人	25.2人	1,555台	2.2人
上部東エリア	1,017人	3,867人	28.4人	1,564台	2.5人
川東エリア	1,057人	2,602人	19.1人	1,337台	1.9人
	3,235人	9,894人	72.8人	4,456台	2.2人

○参考（平成 29 年 10 月～平成 30 年 2 月）

（運行日数 平日 99 日 土曜日 19 日）

エリア	2月末日登録者数	利用者数	運行台数
上部西エリア	1,114人	2,879人	1,255台
上部東エリア	948人	3,106人	1,252台
川東エリア	1,011人	2,029人	958台
	3,073人	8,014人	3,465台

（平日）

エリア	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	2,679人	27.1人	1,143台	2.3人
上部東エリア	2,806人	28.3人	1,124台	2.5人
川東エリア	1,869人	18.9人	866台	2.2人
	7,354人	74.3人	3,133台	2.3人

（土曜日）

エリア	利用者数	1日利用者数	運行台数	1台利用者数
上部西エリア	200人	10.5人	112台	1.8人
上部東エリア	300人	15.8人	128台	2.3人
川東エリア	160人	8.4人	92台	1.7人
	660人	34.7人	332台	2.0人

### 公共交通機関利用促進事業

昨年度に引き続き、公共交通利用促進のため、出前講座等のモビリティマネジメントを実施しました。

○出前講座（2件）

	実施団体	実施日	参加人数
1	城下サロン会	平成 30 年 5 月 22 日（火）	18 名
2	機水会（住友重機械OB会）	平成 30 年 8 月 22 日（水）	37 名

○市政だより（市広報誌）10月号で、路線バスとデマンドタクシー（おでかけタクシー）について見開き2ページで掲載しました。

**参考（市政だより 2018年10月号）**

公共交通機関を利用しましょう！

運輸観光課 ☎65-1261 65-1305

**【事前登録について】**

- ①利用登録票（市HPから閲覧可）を運輸観光課まで提出してください。
- ②登録が完了した人には「登録証」（下記参照）を送付します。
- ※詳しくは運輸観光課までお問い合わせください。

運行時間帯	
平日	9:00～13:00
平日	14:00～18:00
土曜	9:00～13:00
土曜	14:00～18:00
日曜	9:00～13:00
日曜	14:00～18:00

土曜日は9:00～18:00まで運行

**利用案内**

<b>利用できる人</b>	川東地区・上部地区（別子山地区を除く）に住んでいて登録証を持っている人
<b>利用料金（片道）</b>	大人500円（※割引制度有 250円） ※割引制度（障がい者等割引・運転免許証自主返納者割引）を受ける場合は、毎回、各種手帳などをデマンドタクシーの運転手に提示する必要があります。
<b>運行日</b>	月曜日～金曜日（1～8便）、土曜日（1～5便）
<b>運休日</b>	日曜日・祝日・年末年始
<b>注意事項</b>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乗りのため、場合によりお迎えに行く時刻が20分程度遅くなる場合があります。</li> <li>・利用者自身の乗降（荷物の積み込みを含み）となります。デマンドタクシーの運転手は、乗降および荷物の積み込みのお手伝いができません。</li> <li>・キャンセルする場合は、必ず予約先に連絡してください。</li> <li>・登録した人で住所移動などにより登録内容に変更が生じた場合は、必ず運輸観光課まで連絡してください。</li> </ul>

**直接送迎できる範囲**

- 川東エリアの人（東雲タクシー ☎47-3122）**
- ①大島を除く川東地区（国領川まで）の施設\*
  - ②新居浜駅
  - ③元塚、元塚東バス停留所
- 上部東エリアの人（光タクシー ☎43-7077）**
- ①北は線路、西は東城交差点のある県道までの施設\*
  - ②新居浜駅
  - ③上部支所
  - ④東川までの病院・指定薬局（県立病院など）
- 上部西エリアの人（中森タクシー ☎47-0505）**
- ①北は横水町の真光寺バス停留所付近、東は東城交差点のある県道までの施設\*
  - ②新居浜駅
  - ③国領川までの病院・指定薬局
- \*施設…病院・福祉施設・理美容室・飲食店・商店・金融機関・バス停留所ほか

**CHECK** デマンドタクシーは基本的にエリア内を運行しますが、上記③④のようにエリア外でも運行可能な場所があります。中でも交通の便が豊富な新居浜駅へはどのエリアの人も直接行けるようになっています。新居浜駅からは路線バスに乗ってお出かけてみませんか？（右ページ参照）

**利用対象地域と運行エリア**



※上部東エリアは、県道新居浜角野線・新居浜別子山線で東西に分けています。  
※上記住所内であっても、既存のバス停留所（「中村4丁目」「南高入口」停留所を除く）から直線距離で300m以内に住んでいる人は、バスの利用が困難な人を除いて利用できません。

**デマンドタクシー（おでかけタクシー）**

バス交通空白地域の生活交通手段として、平成26年10月からデマンドタクシー（愛称「おでかけタクシー」）の本格運行を実施しています。デマンドタクシーは電話予約すれば、タクシーが自宅から病院・商店・駅・バス停留所などまで乗り合いで送迎するサービスです。

また、平成25年10月に一部路線の経路変更を行い、新居浜駅から中心

路線バスは誰もが気軽に利用できる移動手段です。市内には、他市からの乗り入れ路線と市内のみの路線があります。その大部分は民間バス事業者が運行し、新居浜駅と新居浜営業所を結ぶ点として路線網が形成されています。

市街地内の公共施設・商業施設・医療施設や交通拠点を結ぶルートが確保されました。バス路線図と停留所をマップにの移動の際には、ぜひ、路線バスを利用してみてください。

市街地内の公共施設・商業施設・医療施設や交通拠点を結ぶルートが確保されました。バス路線図と停留所をマップにの移動の際には、ぜひ、路線バスを利用してみてください。

市街地内の公共施設・商業施設・医療施設や交通拠点を結ぶルートが確保されました。バス路線図と停留所をマップにの移動の際には、ぜひ、路線バスを利用してみてください。

市街地内の公共施設・商業施設・医療施設や交通拠点を結ぶルートが確保されました。バス路線図と停留所をマップにの移動の際には、ぜひ、路線バスを利用してみてください。

市街地内の公共施設・商業施設・医療施設や交通拠点を結ぶルートが確保されました。バス路線図と停留所をマップにの移動の際には、ぜひ、路線バスを利用してみてください。

**公共交通機関を利用しましょう！**  
— 路線バス・デマンドタクシー編 —



**バス路線図**



## 協議事項（１）

### 平成３１年度事業計画（案）

#### １．事業計画(案)

(１) デマンドタクシー（愛称「おでかけタクシー」）の運行を実施する。  
デマンドタクシーの登録・利用促進のため、市政だより、リーフレット、出前講座等による広報活動を実施する。

#### (２) 地域公共交通確保維持改善事業に係る協議

地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請に必要な各種計画の策定及び変更に関する協議を行うとともに、実施事業に対する評価を行う。

#### ２．スケジュール(案)

平成３１年度の会議開催は、４回を予定しておりますが、状況により変更する場合があります。

年	月	事業・会議	備考
平成３１年	4		
	5		
	6	●第１回会議 ・ 30年度事業報告 ・ 30年度監査報告及び決算の承認 ・ 地域公共交通確保維持改善事業に係る協議 ほか	6月末までに四国運輸局に生活交通確保維持改善計画の提出が必要
	7		
	8		
	9	●第２回会議	
	10		
	11		
	12		
平成３２年	1	●第３回会議 ・ 地域公共交通確保維持改善事業に係る評価 ほか	1月末までに事業評価実施及び提出が必要
	2		
	3	●第４回会議 ・ 32年度事業計画及び予算の決定 ほか	

## 協議事項（２）

### 平成31年度収支予算（案）

#### 【収入の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
負担金	負担金	負担金	18,311,000	新居浜市負担金
諸収入	諸収入	雑 入	0	預金利息
			18,311,000	

#### 【支出の部】

単位：円

区 分			予算額	摘 要
款	項	目		
事務費	事務費	事務費	460,000	委員出席謝礼 @5,000×10人×4回 = 200,000
				消耗品 28,000、印刷製本費 65,000、 郵送料 159,000、その他 8,000 計 260,000
事業費	事業費	事業費	17,851,000	デマンドタクシー運行事業費 17,851,000 運行業務負担金
			18,311,000	

#### ※デマンドタクシー運行業務負担金 積算根拠

負担金基準額 @3,227×33台×244日=25,983,804円（平日）

@3,227×18台×49日=2,846,214円（土曜）

計 28,831,000円・・・①

利用料収入見込額 (@500×25人×244日)+(@250×48人×244日)=5,978,000円（平日）

(@500×12人×49日)+(@250×23人×49日)=575,750円（土曜）

計 6,553,000円・・・②

国庫補助見込額 平成30年10月～平成31年9月運行分

4,427,000円・・・③

$$\text{①} - \text{②} - \text{③} = \underline{17,851,000 \text{ 円}}$$